

福井県原子力安全専門委員会委員の皆様

サヨナラ原発福井ネットワーク
福井から原発を止める裁判の会
ふるさとを守る高浜・おおいの会
原発設置反対小浜市民の会
原子力発電に反対する福井県民会議
連絡先：若泉政人 tel.090-7083-8921

島崎邦彦元原子力規制委員長代理及び長沢啓行大阪府立大学名誉教授を福井県原子力安全専門委員会に
招へいし、基準地震動の評価について議論し直してください

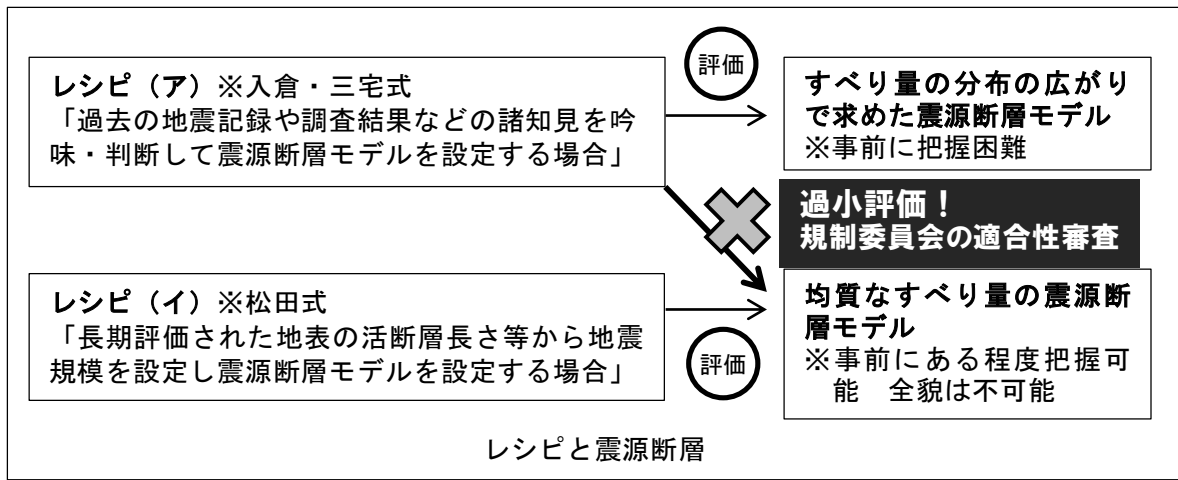
去る6月7日に第89回福井県原子力安全専門委員会（以下、安全専門委員会）が開かれました。議題は、「大飯発電所3、4号機の新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可について」他計4項目でした。既に原子力規制委員会によって、同原発の審査書は了承されております。しかし、同原発は差止訴訟の控訴審係争中であり、4月24日には、証人として島崎邦彦元原子力規制委員長代理が証言台に立ちました。かつて規制する側にいた島崎氏の証言は、現時点での国や関西電力の調査や評価が科学的な合理性を欠いているため、大飯原発については「再稼働の許可を出すべきではない」というものです。そのことを、科学者として証言をしました。この島崎氏の証言に対し、規制委員会は正面切った科学的反論はしていません。少なくとも、以下の証言に対して回答が得られていないのであれば、福井県民や住民等の安全にかかわる影響をもたらす原子力発電所の事故への議論が科学的になされたとは言えないのではないのでしょうか。

6月7日の安全専門委員会で田島俊彦委員が提案したように、島崎邦彦氏及び、国の地震動評価が過小評価であることを指摘し、原子力規制庁等を追及し続けている長沢啓行大阪府立大学名誉教授（2016年12月、安全専門委員宛に資料を県原子力安全対策課経由でお渡し済み）を招へいし、基準地震動評価について議論し直してください。

以下、ポイントを列挙いたします。

【島崎邦彦氏の指摘ポイント：4月24日の大飯差止訴訟控訴審での証言の要点】

（1）島崎氏が昨年の熊本地震をもとに大飯原発差止訴訟で証言している趣旨は、国土地理院等が出している二つの震源断層（①地表の変形から判断できる震源断層モデル：均質なすべり量の震源断層、②測地データ、強震観測記録、長周期の遠地震観測記録等をもとにすべり量の分布の広がりで求めた震源断層モデル 後者は前者に比べ長さも幅も非常に広い範囲にわたる）について「（原発の適合性審査など）事前に活断層を調査して分かるのは①の均質なすべり量の断層モデルである。入倉・三宅式は②の震源断層にはよく合うが、同式で①の震源断層を評価すると過小評価になる」ということです（下図）。



(2) 昨年 12 月に地震調査研究推進本部の「震源断層を特定した地震の強震動予測手法(「レシピ」)」の「(ア) ※入倉・三宅式」が、「詳細な調査に基づく場合」から「観測記録に基づく場合」と改訂されたことにより、熊本地震の観測記録をもとに検討した結果、「レシピ (ア)」では過小評価になることがはっきりした、つまりレシピ (ア) にもとに行う現在の適合性審査をやり直すべきだと明確におっしゃっています。したがって(次善の策として) レシピ (イ) を使うしかない。地震が起こる前に、地表の変形などの測地データをもとに地下の震源断層を求めるけれども、均質な震源断層しか分からない。そういう評価をする場合は、レシピ (イ) を使うしかない、との意見です。

(3) 関西電力の調査における根本的な欠陥についても指摘しています。西日本では震源断層が存在しているのは地下 3000m～18,000m と言われていますが、関西電力は海底下 200m～300m の表層の調査を「詳細な活断層調査」と称しています。

(4) 活断層の長さを長く評価することと、地震動評価は別であるということ。つまり、活断層の長さを長く評価することで、地震動がそのまま比例して大きくなるわけではないということ。

以上の点だけでも、国と関西電力の基準地震動に関する評価はやり直すべきであるのは明白です。福井県原子力安全専門委員会には、地震動の専門家である釜江克宏京都大学原子炉実験所教授もおられます。両氏の招へいが結果的には、国の原発の基準地震動評価にとって建設的な議論となることは間違いありません。

以上の田島委員による提案について、中川英之委員長は「特に呼ぶ必要はない」と発言しています(6月8日 県民福井)。何の根拠も示さずこのような判断を行い表明することは、安全専門委員会委員長としてはもちろん、科学者としても許されないことです。このような中川氏の独断的な発言はこれまでも、「『(高浜原発3, 4号機の審査書の決定自体は) 問題ない』と一定の評価を示した」(2015年3月7日 福井新聞)と語るなどたびたびあり、その都度私たちは解任の要請を行っていません。中川氏は本当に原発の安全性を考えるつもりがあるのでしょうか。

福井県民、住民、近隣の住民の安全を真剣に考えるならば、島崎氏や長沢氏の指摘を無視できるはずがありません。真摯なご対応を要請いたします。

以上